## 愛媛県最低賃金総合相談支援センター

## 新居浜最低賃金相談支援コーナー

## 今治最低賃金相談支援コーナーのご利用について

最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、経営面と労働面の相談についてそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を設置しました。

相談対応者は労働関係の専門家の社会保険労務士です。もちろん相談内容の秘密は厳守いたします。安心してご相談ください。

- ◎このようなご相談に対応します。
  - ・給与制度・給与体系を見直したいのだが…
  - ・就業規則をしっかりとしたものにしたいが…
  - ・その他、経営・労務に関すること
- ※ 相談のみでなく、さらに専門家を無料で各事業場へ派遣し、個別にコンサルティングを 受けることもできますので、ご相談ください。

愛媛県最低賃金総合相談支援センター		
相談日	月 18日	
相談時間	午前9時から午後5時まで	
相談場所	愛媛県松山市萱町4丁目6番地3 愛媛県社会保険労務士会内	
電話番号	089-907-4864	

新居浜最低賃金相談支援コーナー		
相 談 日	月 13日	
相談時間	午前9時から午後5時まで	
相談場所	愛媛県新居浜市土橋2丁目5-33 しおかぜ法務津乘事務所	
電話番号	0897-41-0039	

今治最低賃金相談支援コーナー		
相談日	月 8日	
相談時間	午前9時から午後5時まで	
相談場所	愛媛県今治市旭町2丁目3-5 今治地域地場産業振興センター5 F	
	五領田社会保険労務士事務所	
電話番号	0898-54-3850	